02　通学方法検討資料（7月26日現在）

町の考え方	R3.6.18現在の資料のとおり

	スクールバスのイメージ	左記に対する町教委の認識
校区の皆さんの認識、考え方 **【＊いただいた意見等からの教育魅力課による推察です】**	・奥出雲交通とは別に「車両と運転手を確保（町の直営、又は業務委託）」し、登下校の担う。	
	・一般の乗客や中学生と混乗しない。	
	・路線バスダイヤに比べ、経路や発着時刻の自由度が高いので学校の運営に合わせた運行ができる。	・車両と運転手を潤沢に確保することが左記の前提になる。
	・バス停よりも自宅に近いところで乗降できる。	・自宅まで迎えに行くわけでないので、主要道路沿いに集まる必要あり。 ・バス停よりも近くなる可能性はあるが、バス停とは別の待機場所確保、整備が必要。 ・車両と運転手を潤沢に確保することが左記の前提になる。
	・無償であれば道路運送法の規制を受けないので、白ナンバーの車両で、運転手は大型1種免許で運転可能。 ・運転手の確保が（緑ナンバーに比べ）容易。	・一般旅客自動車運送事業（有償輸送。いわゆる緑ナンバー）ではないので、車両や運転手確保の考え方は左記の通り。 ・ただし、地域ボランティアが担うことは簡単でないと思われる。（特に登校時）

7/26現在　町教委での検討状況

（登校イメージ）

・午前8時10分前後に統合小学校へ到着できるために最低限必要な路線、便数を確保（不足する車両数、運転手数を奥出雲交通にて精査中）

・上記路線の内、1路線程度はジャンボタクシー対応を検討中（高尾小校区）

（下校イメージ）

・登校イメージを実現できる最小限の車両、運転手を確保した上で、想定される学校運営にできる限り合わせた下校便の配置を検討

・低、中学年下校の便については、各地区の拠点施設（放課後児童クラブ実施施設も経由する）までの輸送を検討。（終点まで行かない、という意味）

・時間の遅い便は、その路線の終点まで運行する。

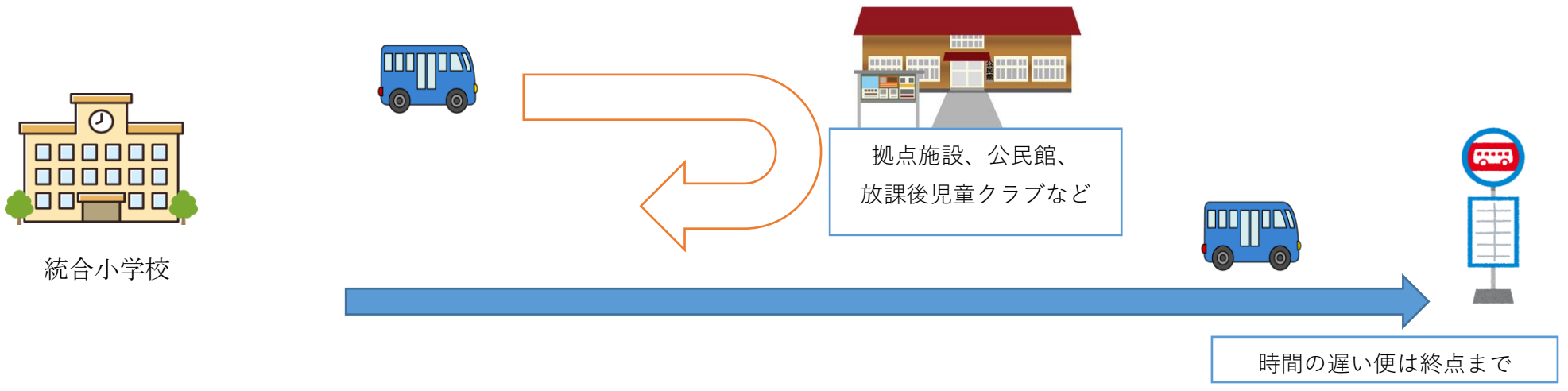

新小学校への通学手段にかかる町の考え方について

R3.6.18現在
教育魅力課

町から校区への提案内容（令和3年2月時点）

・令和2年度の奥出雲交通の路線を基本とする。ダイヤを大幅に変更しない。
・徒歩通学圏を現三成小、横田小校区または新学校を中心に3km以内とする。
・上記に該当しない家庭はバス通学とする。
・バス通学家庭について、奥出雲交通バス停から家庭までの距離が3km以内の場合、児童生徒をバス停へ運ぶための支援等は行わない。
・バス停から3km以上の家庭については、自家用車登校への補助金支給やタクシー、自治会輸送などを含めたバス停輸送支援を検討する。

【補足】
・奥出雲交通（株）のダイヤは通学時刻をベースとして編成されています。それを基本とし、新小学校の学校運営にできるだけ近づけられるようなダイヤ変更を検討します。

・バス停から遠距離（3km以上）である家庭に対しては、自家用車でのバス停への輸送に対する補助やタクシー、自治会輸送（地域輸送）等によるバス停への輸送支援を検討します。

・校区別協議会からご意見いただいた通学サポートの対応について検討を始めます。ただし、永続的な対応は現在考えていません。

【裏面の検討を踏まえた上での、町としての考え方】

奥出雲交通（株）の路線を基本とした通学対応

路線バスダイヤを学校運営にできる限り近づけ、不足部分をその他で補完する

定期路線バス
兼　通学バス
運行：奥出雲交通

・小中学校の各学年下校タイミングに合わせたダイヤ変更を検討
・地域の放課後児童クラブ、拠点施設への輸送を最大限確保

バス路線の補完

バス停等への輸送補完（案）

タクシーほか
運行：町内タクシー業者など

地域輸送
運行：小さな拠点等

奥出雲交通の路線を基本とした通学対応に係る下記の課題について、現在検討を重ねています。

【導入時】
・通学に合わせたダイヤ変更
・通学に合わせた車両追加、運転手増員

【運用時】
・遠距離通学者の支援（地域輸送、民間事業者、補助金で補完を検討）

（裏面あり）

【検討資料】

通学方法の理想像

スクールバス

自治体で運営

＊学校運営に沿った運行可能

公共交通

複数の民間会社あり

・潤沢なダイヤ、路線

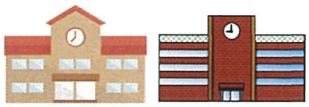

【理想像】
・民間会社運行の潤沢なバス路線を使って登下校する。
・または、自治体で運営するスクールバスを完備し、学校運営に柔軟に対応できる通学方法を確保する。
・若しくは、その併用。

～ 奥出雲町の現状 ～

奥出雲交通（株）がスクールバスの役割も担っている

地域公共交通

第3セクター（奥出雲交通（株））が路線バスを運行
・住民の移動手段確保（町内、町外）
・JR等への接続、通院等を考慮
＋
（中学校）スクールバス業務受託

タクシー会社
3社
＊観光バス除く

【現状】
・町から奥出雲交通（株）へ出資
・町からの補助（毎年）

路線バス運行補助金	4千万円
通学バス委託費	5千万円

・乗客に占める児童生徒割合　57%

仮定① 小学生専用スクールバス導入

スクールバス

町で運営

＊学校運営に沿った運行可能

＊一斉登下校が可能となる運転手、車両確保が必要

タクシー会社

＊1路線程度を業務委託

地域公共交通

奥出雲交通（株）が路線バスを運行

＊運行路線、経費は現状のままとなる見込

【課題】 スクールバス運行経費純増、運転手確保

（現時点での想定）11方面の一斉登下校
・最低11人の運転手＋11台のバス＋αが必要
・初期経費　2,000万円×11台＝2億2,000万円（7年程度で更新）
・経常経費【人件費】360万円/年・人×11人≒4,000万円（毎年）
【その他】修繕費、燃料費、車庫管理費など

仮定② 路線バス運行業者の車両、人員を全てスクールバスに移管

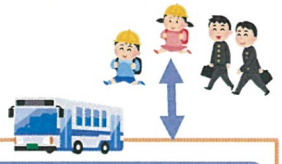

スクールバス

路線バス運行者の車両、人員を移管

＊学校運営に沿った運行可能

＊運転手増員、車両追加の可能性あり

地域公共交通

タクシー会社

・住民の移動手段（町内外）
・JRとの接続、通院など
↓
タクシー以外どこが担う？

【課題】 小中学生以外の住民移動手段の確保方法

・スクールバスは、児童生徒以外乗車できない。
・地域輸送（自治会輸送）では、地域を越えた運行ができない。
・病院への通院、JR利用のための移動手段をどのように確保するのか。

（検討たたき台）

仁多、横田地域統合小学校（仮）登校バス　必要車両数及びダイヤのイメージ

下記のイメージは登校バスの検討のために作成しており、内容を確約するものではありません。

車両№	7:00	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	8:00	8:10
◎型 1				布勢便1（中学生等） 佐白宮の下	八代駅	仁多中		
◎型 2					布勢便2（小学生等） 佐白宮の下	八代駅	仁多統合小	
◎型 3		亀嵩便1（中学生等） 上久比須	高田	仁多中		三沢便（小学生等） 三沢小	仁多統合小	
◎型 4				亀嵩便2（小学生等） 上久比須	高田	仁多統合小		
◎型 5		阿井便1（中学生等） 内谷	下阿井	仁多中				
◎型 6				阿井便2（小学生等） 内谷	下阿井	仁多統合小		
ジャンボタクシー 7				高尾タクシー（小学生等） 尾白	高尾	仁多統合小		

車両№	7:00	7:10	7:20	7:30	7:40	7:50	8:00	8:10
◎型 8					鳥上便（小中学生等） 竹崎	代山	横田統合小 横田中	
◎型 9				八川便（小中学生等） 三井野原	三森原	八川公民館	横田中 横田統合小	
◎型 10			大谷便（小中学生等） 絲原記念館	大谷公会堂	横田中 横田統合小			
◎型 11		馬木便1（中学生等） 大山神社	野土	大畝別れ	大原	横田中		
◎型 12			馬木便2（小学生等） 大山神社	野土	大畝別れ	大原	横田統合小	

ダイヤに関する補足

JRへの接続や連続した車両運行の関係で車両や経路により小中学校への到着時間が異なります。